

令和6年度 第3回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和7年3月27日（木）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 新発田市役所5階 会議室501・502

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
伊藤 純一会長	新発田市副市長	
渡部 淳委員	新潟交通観光バス（株） 新発田営業所長	
庭山 奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会 会長	代理出席：副会長 鈴木委員
吉田 勤委員	東日本旅客鉄道(株)新潟支社 企画総務部 経営戦略ユニット ユニットリーダー	代理出席：マネージャ ー 太田委員
渡辺 昭雄委員	NPO 法人七葉理事長	
岡田 英治委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課長	
清田 仁委員	新発田地域振興局 地域整備部長	代理出席：計画調整課 武藤委員
小林 真之委員	新発田市 維持管理課長	
本間 淳悟委員	新発田警察署 交通課長	代理出席：交通指導係 長 木村委員
佐藤 武男委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
小池 文廣委員	運行地区代表者	
塩原 隆太郎委員	国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運 輸支局 首席運輸企画専門官	
阿部 久紀委員	新発田地域振興局 企画振興部長	代理出席：地域振興専 門員 樋熊委員
小室 千代子委員	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会 事務局長	

事務局（市民まちづくり支援課）

太田貴輝課長、石井広通室長、田中俊介係長、宮下奈々係長、渋谷直樹主任、新保
恭子主事

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

4月12日、13日に五十公野公園でももいろクローバーZのコンサートが行われる。市街地循環バスにも4人のメンバーの顔が大きく映し出されたラッピングバスを施し、盛り上げに一役買っている。

令和7年度の予算審議が主な議題となっている。令和7年度は市街地循環バス新路線と佐々木地区の運行切り替えを予定しており、令和6年度と比較し予算の増額が見込まれる。令和3年度から年次計画で展開してきた整備がこれで一旦完了となるが、各地区にバスを走らせてきたことにより、交通公共交通空白地域が徐々に解消されていると考えている。

新年度も皆様のご審議をいただきながら、利便性を向上させ、運行内容のレベルアップ取り組むので、引き続きお力添えをお願い申し上げます。

(3) 議 事

○議長

本日の会議について、規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

【第1号議案】市街地循環バス新路線の運行計画（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

- ・市街地循環バス運行開始から商業施設や宅地の開発が進み、現在の運行エリアではカバーできていない地区があることから、現在の路線に加えて市街地を循環する新たな路線を運行するもの。
- ・運行計画は議案書1ページのとおり
運行車両をかぐやひめ号・そんごくう号とし、現在運行中の市街地循環バス車両と同様露谷虹児デザインを継承し、かぐや姫または孫悟空の絵をラッピングした車両で運行
- ・運行ルートは議案書3ページのとおり
豊町や富塚町などの公共交通空白地域が解消される見込み
- ・時刻表は5ページのとおり
ダイヤはルート上にある高校への登下校、新発田駅でのJRおよび既存の市街地循環バスとの接続を可能な限り考慮

○委員

新路線は地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用されるという理解でよいか。

○事務局

フィーダー補助金については、現在申請している路線のみでも国から示された上限額を超えているため新たに申請しても補助金が増えるということはないが、フィーダー路線にすることによって、今後車両更新する場合に補助金活用を予定しているため今回路線開始に合わせて申請

する予定である。地域公共交通計画の更新と合わせて令和7年度計画の変更申請を行う予定である。

【第2号議案】令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

- ・事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な内容は以下のとおり。

（令和7年度事業計画（案）について）

- ・これまでの継続項目に加えて新規取組を実施していく。
- ・主な重点取組や新規取組は以下のとおり。
 - 市街地循環バス新路線の運行開始
 - 五十公野～赤谷地区公共交通の利用者数の目標値設定
 - 佐々木地区公共交通の整備
 - バス位置情報システムの対象地域の拡大（市街地循環バス新路線、佐々木地区）
 - オンライン予約システムの運用開始
- ・地域公共交通計画事業との関連性については議案書11ページのとおり

（令和7年度予算（案）について）

- ・歳入歳出はそれぞれ175,047,000円
- ・歳入は市からの補助金170,047,000円と地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金で5,000,000円を計上
- ・歳出は、継続事業である「振込手数料」、「各路線の運行委託費」、「バス運行状況システム及びキャッシュレス決済システム運用費」、「利用促進費」、新規事業として「バス運行状況システムの対象地域拡大」、「佐々木地区公共交通運行経費」、「市街地循環バス運行経費」、「オンライン予約システム運用費」を計上
- ・令和7年度は令和6年度と比較して35,583,000円の増額。主な要因は、市街地循環バス新路線および佐々木地区公共交通の運行委託費が入ったため。
- ・コミュニティバスの路線ごとの財源内訳については議案書14ページ、15ページのとおり

質疑無し、議長から諮り、全員異議なく承認された。

【報告（1）】書面協議の結果について

主な説明内容は以下のとおり。

- ・加治川地域公共交通の運行内容変更について、令和5年度の運行開始以降、利用者数が低い状況であるため、昨年の12月に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、全停留所を予約制にすることにより、利用者の乗車時間を短縮し、効率的な運行をするとともに、待合環境を改善することで利便性の向上を図りたいというもの。結果は全ての委員が承認。令和7年4月から運行内容を変更。
- ・川東コミュニティバスの運行内容変更について、現在の「温泉病院」停留所の位置は、施設まで相当な距離があり、夏場の暑さ、冬場の雪、更に近年の熊の出没等、利用する高齢者にとって歩くことにリスクがあるため、二王子温泉クリニック玄関前に移設することで、利用

者の安全性と利便性の向上を図るもの。結果は全ての委員が承認。令和7年4月から運行内容を変更。

5 その他

○事務局

現在、国では交通空白解消本部および交通空白解消官民連携プラットフォームが立ち上げられ、交通空白の解消に向けた取り組みを推進している。令和7年度から9年度まで交通空白解消集中対策期間として対策が強化され、国において交通空白に解消に向けた取り組み方針が策定される予定。これまでの地理的、空間的な画一的なものを指標とした交通空白に限定されない時間帯や利便性など新たな要素が加わったものが、交通空白ということで進められる。そのことから、今後新発田市における交通空白について本協議会で議論が必要になる。来年度の協議会にて、本市における交通空白の定義について事務局の考え方をお示しするので引き続きご協力の方お願い申し上げます。

6 閉 会